

2013年度離島対策等支援事業 実績報告（案）

1. 収支報告

収入は、特定再資源化預託金等からの出えんが 152,000 千円、その他の収入等が 19 千円あり、収入総額は 152,019 千円となった。

支出は、離島対策支援事業として 95,948 千円の出えんを行い、不法投棄等対策支援事業として 121 千円の出えんを行った。調査費、理解普及活動費、その他の事業費支出は 29,240 千円であり、事業費支出の合計は 125,309 千円となった。また、管理費等は 19,466 千円の支出となり、事業全体の支出総額は、144,775 千円となった（前年度比 93.1%、予算比 84.7%）。

これにより、当期収支差額は、7,244 千円となり、前期繰越金 26,880 千円と合わせ、次期繰越金は 34,124 千円となった。

【2013 年度の収支概要】

(単位：千円)

		2012	2013		2014
		実績	予算	実績	差異
収入	特定再資源化預託金等からの出えん	108,000	152,000	152,000	0
	その他の収入等	20	20	19	-1
	計	108,020	152,020	152,019	-1
支出	離島対策支援事業	100,345	110,476	95,948	-14,528
	不法投棄等対策支援事業	0	166	121	-45
	調査費	393	500	166	-334
	理解普及活動費	1,000	500	418	-82
	その他の事業費	31,870	31,040	28,656	-2,384
	事業費	133,608	142,682	125,309	-17,373
	管理費等	21,833	20,336	19,466	-870
	予備費	0	7,821	0	-7,821
	計	155,441	170,839	144,775	-26,064
当期収支差額		-47,421	-18,819	7,244	26,063
前期繰越収支差額		74,301	26,880	26,880	0
次期繰越収支差額		26,880	8,061	34,124	26,063

2. 事業実績

1) 離島対策支援事業

(1) 出えん実績

85 市町村から 24,989 台、110,476 千円の事業計画書の提出を受けたが、申請は計画書を提出した 76 市町村及び保有台数 100 台以下のため計画書の提出が不要だった 12 市町村、計 88 市町村から 22,919 台（計画比 91.7%）、95,948 千円（同 86.8%）であった。内容を確認した結果、全て適正な申請であったため出えんを実施した。

（別紙 1 参照）

台数については、前年度と比較して 42 市町村で 3,279 台の増加、39 市町村及び今年度は申請がなかった 4 市町村で 2,013 台の減少、7 市町村については同数となり、全体で 1,266 台の増加となった。殊に、中核事業者が事業を拡大した徳之島 3 町（986 台増）、新たな船会社による輸送手段の確保により申請が回復傾向にある佐渡市（885 台増）の影響が大きい。

出えん額については、前年度と比較して 36 市町村で 8,467 千円の増加、48 市町村及び今年度は申請がなかった 4 市町村で 12,864 千円の減少、4 市町村については同額となり、全体で 4,397 千円の減少となった。

台当たり平均輸送単価は 5,234 円と前年度に比べ 560 円の低下となった。これは、運賃の比較的安価な徳之島 3 町、佐渡市の台数増加による相対的低下（356 円相当）、南種子町での単価見直しによる低下（59 円相当）、運賃の比較的高価な小笠原村の台数減少による低下（52 円相当）の影響が大きい。実績全体では 327 の単価があり、軽自動車では最小単価が 1,000 円（宮古島市）、最大単価が 36,000 円（小笠原村）、普通自動車では最小単価が 1,500 円（宮古島市）、最大単価が 43,000 円（小笠原村）であった。

【事業実績の推移】

	2009	2010	2011 * ₁	2012	2013 * ₂		2014
						対前年度	
離島市町村数	132	132	132	132	136	4	136
事業対象市町村数	123	123	123	123	125	2	125
計画市町村数	119	117	118	88	85	-3	82
申請市町村数	89	86	78	83	88	5	-
保有台数	430,148	419,923	420,599	408,653	398,187	-10,466	422,299
計画台数	37,360	33,980	29,472	23,321	24,989	1,668	26,209
申請台数	21,855	24,971	18,039	21,653	22,919	1,266	-
申請台数保有比(%)	5.1	5.9	4.3	5.3	5.8	0.5	-
計画額(千円)	192,307	171,617	147,611	115,340	110,476	-4,864	113,874
申請額(千円)	97,764	111,699	82,793	100,345	95,948	-4,397	-
計画に対する申請比(%)	50.8	65.1	56.1	87.0	86.8	-0.2	-
台あたり輸送単価(円)	5,594	5,592	5,738	5,794	5,234	-560	5,431

*1 運用の変更に伴い対象期間を見直したため、第 3 四半期までの申請となった。

*2 離島振興法改正に伴い離島市町村が 4 市町増え、うち広島市、小豆島町が事業対象となった。

(2) 支援活動実績

① 市町村の事業計画精度の維持

2014 年度の事業費予算執行率を 2012 年度実績である 87.0%に維持することを目的として、保有台数が 1,000 台以上で 2012 年度の予算執行率が 80%未満又は 120%超となった 5 市町（宮古島市、西ノ島町、薩摩川内市、南知多町、佐世保市）について、2014 年度事業計画策定段階から情報提供やデータに基づく助言等の支援を行った。具体的には、計画台数策定手法に課題があったため、島内関連事業者の取扱い台数の再調査や、島外に搬出される自動車の種別構成の追加調査を依頼し、計画台数の推定精度向上を支援した。その結果、5 市町ともに 2014 年度の事業計画はより実態に見合ったものが策定され、計画額が過去 3 年間平均実績額の 80%以上 120%以下となり、過去の実績から大幅な乖離は見られなかった。今後は 2014 年度の実績額を確認し、各市町村の計画と実績の整合性と事業費予算執行率を検証する。

（別紙 2 参照）

② 育成過程にある中核事業者の継続支援

2012 年度に支援を実施したものの稼働に至らなかった 3 町（久米島町、与那国町、利尻富士町）6 事業者について、市町村担当者とともに育成を継続した結果、2013 年度は全 6 事業者が稼働し、申請実績は計 242 台となった。事業者ごとに差があるものの、今後も安定した実績が見込めることがわかった。

中核事業者の育成支援は、2006 年度に島内に関連事業者が存在する 56 市町村の 204 事業者を対象に実施してきたが、2014 年 2 月時点で 27 事業者は島から撤退、休業及び廃業しているものの、今年度支援した 6 事業者を含めた 177 事業者は 2013 年度も申請実績があることから、2013 年度をもって完了した。

今後は、市町村から育成に関する要請があれば対応するとともに、計画と実績が乖離した市町村のうち、事業者の稼働状況に課題がある場合は育成等の対応を図る。

③ 小規模離島における事業認知度の向上

小規模離島市町村からの要望に基づき、船会社の乗船券売場における利用者に対する事業周知チラシ（51 市町村 179,200 枚）を配布した。

2012 年度に小規模離島の住民向けに配布した事業周知カレンダー（43 市町村 15,290 世帯）と併せて、いずれかの周知媒体を送付した 55 市町村に効果を確認したところ、市町村担当者を通じて調査した住民（約 2,800 人）のうち、60.2%がいずれかの周知媒体を目にしており、そのうち 52.1%（チラシ 37.6%、カレンダー 14.5%）が今回の周知媒体により初めて事業を認識したとの回答があった。従って、今回の事業周知チラシは事業認知度の向上に効果的であることがわかった。

今後は、より周知効果の高かった事業周知チラシを市町村の要望に応じて配布すると共に、既に大規模離島向けに実施している事業周知ポスターの配布も継続し、事業認知度の向上・維持に取り組んでいく。

（別紙 3 参照）

④ 実績が低調な小規模離島市町村での事業活用促進

保有台数 101 台以上で過去 3 年の平均申請台数保有比が 3.0%以下の市町村のうち、海上輸送単価が 4,000 円を超える 10 市町村について、島内に入出入りする関連事業者の有無を調査した。その結果、2013 年 7 月に関連事業者が確認できた 3 村については、当該事業者を育成し、申請台数保有比は渡嘉敷村で 2012 年度 1.3%から 12.4%、伊是名村で 0%から 5.8%、北大東村で 0%から 4.7%と大きく改善した。また、2014 年 2 月に関連事業者が確認できた 3 市町（土庄町、瀬戸内町、笠岡市）については、今後当該事業者の育成を支援する。

一方、関連事業者が確認できなかった4市村（宇和島市、宗像市、唐津市、渡名喜村）については、住民に対して③の事業周知を実施したものの2013年度の申請実績には繋がらなかった。今後は、改めて課題を整理し対応を図る。

⑤ 個別課題への対応

佐渡市の実績回復

新たな輸送手段の確保後、改めて市より島内外の関連事業者に対し、事業の周知、申請手続きに関する案内を実施した。対象期間及び申請期日の遵守などの指導を徹底した結果、申請実績は2012年度926台から1,811台まで増加してきた。今後は、使用済自動車が増加する以前の平均申請実績2,700台程度まで回復するのか、引き続き申請状況を注視する。

石垣市への運用変更等の提案

使用済自動車等を他廃棄物と混載したコンテナによる輸送は、使用済自動車等部分の輸送費が不明瞭のため事業活用が困難だったが、2013年11月に市とともに新たな輸送単価を設定した。しかし、未だ申請実績に繋がっていないため、今後はその理由を調査し課題があれば対応する。

一方、滞留が報告された事業者については、保健所及び市を通じて指導したところ、改善されて島外搬出が進んだ結果、申請実績は2012年度67台から230台まで増加した。これにより滞留分の処理は完了し、今後も適切な処理が見込めることとなった。

壱岐市の事業活用促進

島内関連事業者の稼働状況と使用済自動車の流通実態を調査したところ、中核事業者1社が原因で一時的に申請実績が低下していたものの、現在は島内で発生した使用済自動車は概ね事業を活用して島外搬出されていることがわかった。一方、中古自動車の島外搬出が増加傾向にあることから、今後はその台数を精査し2015年度事業計画へ反映させる。

⑥ 離島振興法改正に伴う市町村の事業参画支援

離島振興法改正に伴い、新たに離島振興法の対象となった6島を管轄する6市町（近江八幡市〔沖島〕、瀬戸内市〔前島〕、広島市〔似島〕、小豆島町〔小豆島〕、土庄町〔小豆島、沖之島〕、松山市〔興居島〕）のうち、事業参画する広島市、小豆島町及び他離島で既に参画済みの土庄町、松山市に対し、離島対策支援事業要綱や手引書を送付し、事業運用構築の支援や事業計画策定方法などを案内した。

殊に、保有台数が2万台以上の大規模離島である小豆島町、土庄町については、2013年12月に訪問し、担当者及び島内外の関連事業者に対して事業説明等を実施した。この結果、上記4市町について2014年度から事業活用できる見通しとなった。

⑦ 受付支払業務確認検査

現地での受付支払業務確認検査を3市町村42台に対し実施し、適切に受付支払業務が実施されていることを確認した。

また、申請書受付時の証憑確認を20市町村1,430台に対し実施し、5市町村47台については正しい証憑が収集されていなかったため、正しい証憑を収集するよう指導し、後日証憑が収集されたことを確認した。

⑧ 手引書の改訂

申請手続きの不備削減を図るため、2014 年 4 月に離島対策支援事業手引書を改訂した。具体的には、申請手続きについて申請書記入例と解説を追記し、市町村が申請書受付時に収集する証憑サンプルを例示した。

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 出えん実績

2013 年度は、前年度に実施した調査の結果に基づき、2 市町の 2 事案について 166 千円を予算化しており、このうち 1 市に対して 121 千円の出えんを実施した。

(2) 支援活動実績

① 2 事案に対する支援

2013 年度に事業活用を計画していた 2 市町 2 事案のうち、滑川市に対して申請手続き等が円滑に進むよう支援を行い、2013 年 9 月に 121 千円の出えんを実施した。なお、本事案は、不法投棄等対策支援事業の中小規模事案の活用促進を目的とした 2012 年度の運用変更後、初めての中小規模事案となった。他 1 事案は、事業を活用しなかったが、公費を原資として適切に使用済自動車进行处理したことを確認した。

(別紙 4 参照)

② 問い合わせ対応

自治体からの問い合わせ 28 件に対応した。主な内容は、事業についての問い合わせ 21 件、廃棄物処理法に関する問い合わせが 1 件、その他 6 件であった。

③ 事業活用見込み調査

第 24 回離島対策等検討会で報告の通り、2013 年 12 月に 47 都道府県・70 保健所設置市計 117 自治体に対し 2014 年度の事業活用見込み等を調査し、1 自治体から 1 事案の事業活用を検討しているとの報告を受けたため、これに係る費用 227 千円を予算化した。

なお、2014 年 4 月に不法投棄・不適正保管の事案ありと回答した自治体数の増加要因を追加調査したところ、前年度と比較して 15 自治体が増加、1 自治体が減少し、全体で 14 自治体の増加となった。主な増加理由は、調査時に滑川市の事案概要を例示したことにより中小規模事案も支援対象となる理解が深まり、前年度は事案なしと回答した自治体が今年度は事案ありと回答したためであった。

(別紙 5 参照)

④ 手引書の改訂

中小規模事案における申請手続きの円滑化を図るため、2014 年 4 月に不法投棄等対策支援事業手引書を改訂した。具体的には、中小規模事案の申請手続きについて申請書記入例と解説を追記し、申請書サンプルを例示した。